

令和3年度 予算編成方針

1 本市の状況

- 平成31年度3月に発表した中期財政計画において、人件費や扶助費、公債費といった義務的な経費の増加により、現在の行財政運営の水準を維持しては、大幅な財源不足に陥る可能性が明らかになりました。このため、行政改革指針（改訂版）を作成し、また、行政改革の具体的な重要事業を公表し、事業の見直しを進めてきました。
- 令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大が続き、行財政運営に大きな影響を与えてきました。市民が参加する多くの事業が中止となる一方、感染症対策として、各種支援金の創設、小中学校へのタブレット端末の導入、図書館へのICT導入、災害時の備蓄品の見直しなどを行い、1号から7号までの補正予算で9億円を超える予算を計上してきました。
- 令和3年度の歳入は、新型コロナウイルス感染症などの影響により、リーマンショックを超える税収の対前年度比減が見込まれ、例年どおりの事業の実施は難しい状況です。

2 予算編成の考え方

- 令和3年度においては、人口減少、高齢化、大災害に備える必要があるため、本市の行政運営の基本理念である、「つながり」、「あんしん」、「みどり」を踏まえ、新しい社会のあり方を意識した持続可能な地域づくりを念頭に事業を進めていきます。
- 令和2年度の施政方針では、「事業を見直し、市民主導型へ切り替えていく」、「市民の力でできないものは中止・廃止も視野に検討していく」、「令和2年度は準備の1年にしていく」と述べました。くしくも今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で多くの事業が中止になりました。このような困難な状況をチャンスととらえ、市民主体型のまちづくりを進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式に対応した行政サービスへの転換を図っていきます。
- アクションプランに掲げた事業については、中期財政計画の予算規模の範囲内で実施することとし、事業の実施スケジュールや事業規模の見直しを行います。また、令和3年度に見込まれる市税収入の減少に対応するため、経常的な事業歳出の削減を行います。この事業費の削減にあたっては、事業毎の一律的な削減を行うな

ど、単年度限りの臨時的な対応ではなく、将来の財政見通しや行政運営のあり方も踏まえて、事業の重点化、効率化により適切な行政水準を保てるよう、行政改革指針（改訂版）に沿って行政改革の重要課題事業に取り組んでいきます。

- 歳入に関しては、基金を積極的に活用していきます。また、これまでと同様に、国・県補助金等の獲得や市税等の収納率の向上に努めるだけでなく、受益者負担の適正化や、保有資産の有効活用、ふるさと納税で寄附金の適用等による新たな財源の確保にも、積極的に取り組むこととします。

3 予算編成にあたっての留意点

- 「長久手市みんなで作るまち条例」の理念を実現するため、各種事業の実施について、「市民主体のまちづくり」の推進に取り組んでください。
- 事業の目的と到達点を意識して事業を実施してください。事業の目的を踏まえ事業効果の分析などの現状把握に努め、事業目的の到達点と現状とのギャップを明らかにしてください。事業の目的を達成していたり、情勢の変化で目的自体が変容している場合は、事業の廃止を含めて見直しを検討してください。なお、行政評価対象事業については、今後3年程度先にこの事業をどのようにしたいのかを必ず示してください。

4 最後に

近年の義務的経費の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応で新たな事業費が増加しています。一方で、来年から数年は税収の落ち込みが見込まれ、もはや小手先の取り繕い策では対応できない状況にあります。行政改革で解決の方向性として提案した受益者負担の適正化や、民間活力の導入、特別会計への繰出金の見直しなど、数年先を見据えて行政施策を大幅に転換していけるよう、新しいビジネスモデルを予算編成を通して提案してください。

令和2年9月18日
長久手市長 吉田 一平